

令和6年1月26日
置賜広域病院企業団

置賜広域病院企業団職員の懲戒処分について

本日、下記のとおり、職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

記

◆交通法規違反(速度超過)事案(2件)

(1) 公立置賜総合病院 30代の医師(男性) 減給2月(10分の1)

【概要】令和5年5月、仙台市内(東北自動車道)において普通乗用車を運転中、指定速度80kmのところ時速130km超で走行し、運転免許停止の行政処分及び罰金の司法処分を受けた。

(2) 公立置賜総合病院 30代の看護師(女性) 戒告

【概要】令和5年9月、南陽市内において普通乗用車を運転中、指定速度40kmのところ時速71kmで走行し、運転免許停止の行政処分及び罰金の司法処分を受けた。

問い合わせ先
置賜広域病院企業団事務局
総務課 小野田・栗野
電話：0238-46-5000(代表)